「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により，徳島県電子入札システムでは，平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため，総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は，**ＰＤＦ形式に変換**して申請してください。

なお，簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も，なるべく**ＰＤＦ形式にて提出**するようにしてください。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　事　名　：Ｒ４徳土　徳島津田インター線　徳・津田海岸　橋梁下部工事（２）（担い手確保型）

評　価　項　目	「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
この工事は，徳島南部自動車道　徳島津田ＩＣのランプ部を形成する杭基礎を有する橋梁下部工事で，北向きＯＦＦランプ橋の橋脚１基を施工する工事である。 橋脚の基礎杭は，鋼管杭の中掘工法（最終打撃方式）による杭構築を行うものであり，杭長が９０ｍを超えていることから，沈設時においては，杭心の精度や杭の鉛直度など，より一層の「施工精度の確保」や杭の継ぎ手溶接における「品質確保」について，特段の配慮が必要である。 また，コンクリート構造物である橋脚躯体は，マスコンクリートであることから，初期ひび割れの抑制など，コンクリートの打設や養生についても配慮が必要である。 これらのことを踏まえて，次の全ての事項について具体的に記述すること。 ①　鋼管杭の中掘・沈設時における「施工精度確保」のための具体的方策と実施方法 ②　鋼管杭の継ぎ手溶接における「品質確保」のための具体的方策と実施方法 ③　コンクリートの初期ひび割れ抑制に関する具体的方策と実施方法

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：Ｒ４徳土　徳島津田インター線　徳・津田海岸　橋梁下部工事（２）（担い手確保型）

評　価　項　目	「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
①　鋼管杭の中掘・沈設時における「施工精度確保」のための具体的方策と実施方法 ②　鋼管杭の継ぎ手溶接における「品質確保」のための具体的方策と実施方法 ③　コンクリートの初期ひび割れ抑制に関する具体的方策と実施方法

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：Ｒ４徳土　徳島津田インター線　徳・津田海岸　橋梁下部工事（２）（担い手確保型）

評　価　項　目	「施工上配慮すべき事項」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
この工事は，徳島南部自動車道　徳島津田ＩＣのランプ部を形成する杭基礎を有する橋梁下部工事である。 施工箇所は，水面貯木場の埋立地であることから，床掘や杭打ち作業時等における地耐力確保等の安全対策が必要となる。 また，周辺には店舗（コンビニエンスストア等）が立地し，徳島津田インター線が近接することから，「防音装置（仮設工）」の設置を見込んでいるが，より一層の周辺環境（騒音，振動，粉じん等）に対する配慮が必要である。 さらに，この工事の施工においては，県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには，取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整，安全確保等が求められる。 これらのことを踏まえ，次の全ての項目について具体的に記述すること。 ①　床掘や杭打ち作業における安全対策や予防措置等に関する方策 ②　周辺店舗及び現道交通への影響（騒音，振動，粉じん等）に配慮すべき事項 ③　建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等 **※③の有効な取組については，その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと。）。** **※③の申請について，受注後，関係機関等との事前調整の結果，実施ができないと判断できる場合は，受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。**

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）　　（用紙Ａ４）
共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。
工　　事　　名　：Ｒ４徳土　徳島津田インター線　徳・津田海岸　橋梁下部工事（２）（担い手確保型）

評　価　項　目	「施工上配慮すべき事項」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
①　床掘や杭打ち作業における安全対策や予防措置等に関する方策 ②　周辺店舗及び現道交通への影響（騒音，振動，粉じん等）に配慮すべき事項 ③　建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

工　　事　　名　：　Ｒ○○　○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

評　価　項　目	「施工上配慮すべき事項」の適切性

具　体　的　な　施　工　計　画
○○ということ（工事特性）に鑑み，○○する観点から，次の事項について記述すること。 ①　○○・・・ ②　△△・・・ ③　■■・・・ ④　××・・・ ※①の項目についての記述に対して，②の項目で評価することはないので， テーマに沿った記述になっているのか，再確認を！

特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の**文字の大きさの規格は 10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上**とする。

なお，**「記述枠」の規格値は縦 21.0cm，横 17.0cm 以内**とし，**55 行以内**で規格値以内の「記述枠」内に**アンダーラインを使用しない**で記述することとし，アンダーラインを使用して記述した箇所については，評価の対象としないので注意すること。

また，執行機関での印刷結果において，以下の項目に一つでも該当する場合は，「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

① 文字の大きさが明らかに 10.5 ポイントを下回る場合
②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mm を超えて大きい場合
③「記述枠」内に 56 行以上の記述がある場合
④ Ａ４版でない場合
⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注１：手書きの場合も同様とする。
注２：文字のうち，写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題，図表等と一体とみなすことができる名称等，また，英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。
注３：「記述枠」内に県が記載している文章については，テーマ番号以外は削除しても良いが，記載が残っている場合は，行数に含める。
注４：空白行は，行数に含めない。
注５：写真・図は行数に含めないが，表中の行は行数に含める。

＜記述枠：縦 21cm×横 17cm 以内に制限＞

※Ａ４版**１枚（１ページ）**に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。